

と お か ま ち

Public Relations

市報



11/25 2013

平成25年 11月25日号

No.208

生活情報版



休日救急診療のお知らせ

冬期間は休日救急診療が2か所体制となります

●問合せ：健康支援課成人保健係 ☎757-9764

風邪やインフルエンザが流行する冬場に備え、休日救急診療は、国保川西診療所内に開設している休日救急診療センターと休日在宅当番医の2か所で行います。

※ただし、年末年始は休日救急診療センターが診療を行います

まずは、休日救急診療センターや休日在宅当番医を利用しましょう

休日救急診療センターと休日在宅当番医は、休日・祝日に発熱などで緊急に診療が必要となった患者に対して応急処置をするものです。

一方、入院治療を必要とする重症患者に対しては、県立十日町病院など入院設備が整った病院が診療を行います。

症状にもよりませんが、急な発熱などで具合が悪くなつたときは、まずは休日救急診療センターや休日在宅当番医を受診しましょう。



【期間】

11月24日(日)から平成26年3月30日(日)までの休日と祝日

※詳しくは、市報・市ホームページ・NHKデータ放送などで確認してください



(上)診療センターの診療の様子
(下)診療センターの薬の処方の様子

住所：十日町市高原田201-4 ☎768-2034



休日救急診療センターご案内



小児救急医療電話相談 を利用しましょう

新潟県では、小児救急医療電話相談を実施しています。

●実施日＝土・日曜日、祝日、年末年始

●実施時間＝午後7時～10時

☎025-288-2525 または #8000 (プッシュ回線専用)

ピックアップニュース

- P1 休日救急診療のお知らせ
- P2 除雪に関するお知らせ
- P4 人事行政事情のお知らせ

- P7 まちづくり基本条例③
- P8 市長への便り
- P10 まちなかにぎわい通信④

お知らせガイド

- P13 あいどるきゃっち
- P18 ちびっこひろば

- P19 子ども情報のひろば
- P20 各種相談・休日救急医

P11～20



市道の除雪制度が統一されます

今冬から、全域統一の新しい除雪制度を導入します。これは、安心・安全で雪国の暮らしにやさしいまちづくりを進めるためのものです。主な内容は次のとおりです。

①市道除雪（機械除雪）

- 十日町地域における町内委託除雪を廃止し、新たに市内全域を対象に「生活道路協働除雪路線」を新設します。これにより、機械除雪費用の地元負担が廃止となります
- 市と町内・集落と除雪業者の3者が、協働で除雪を行います。町内・集落は、雪押し出し場所の確保・管理の役割を担います

②消雪パイプ維持管理

- 十日町地域の地下水規制区域における電気料の町内・集落負担分を軽減します
- 市が電気料を負担する期間を延長し統一（11月1日～翌年の3月31日）します
- 町内・集落と維持管理委託契約を結び、降雪期前後の点検業務を町内・集落で実施します

③個人に起因する雪処理に対する補助制度の創設

- 町内・集落で一斉に行う屋根雪などの処理に対して、排雪費用の60％を補助します

④市道認定外道路除雪

- 平場・中間地における補助率を引き上げます
- 補助対象道路とするための、認定基準を緩和します



除雪に関するお知らせ

ルールを守ってみんなで気配り 雪処理に注意とご協力を

●問合せ：建設課維持係 ☎757-9932

雪の季節は、除雪・凍結・雪崩など、危険がたくさんあります。安全を確保しながら、ルールを守って冬を乗り切りましょう。



危険な場所に近寄らない

冬場は、危険な場所がいっぱいです。危険箇所を把握して、家の周囲での雪壁崩落や消雪池・流雪溝への転落事故に十分注意しましょう。

落雪式屋根の軒下には絶対に立ち入らないようにしましょう。

雪おろしに注意

雪おろしは、足元に十分注意するなど、安全を第一に考えて作業しましょう。

また、作業時は隣接する家屋の人に声を掛け、お互いの状況に配慮しながら協力して実施しましょう。

屋根雪などの道路への投げ捨ては禁じられています。やむを得ず道路に出すときは、道路脇に積み上げるなどして、速やかに片づけてください。

また、ガスや灯油の外部配管を傷つけないように注意しましょう。

除雪機械に近寄らない

除雪作業をするときは必ず誘

みんなで気配り運転

雪の降り初めは、交通事故が多発します。慎重な運転を心がけてください。

路上駐車は、除雪作業に支障をきたすのでやめましょう。

運転者は、水はねなどで歩行者に迷惑をかけないよう、気配りある運転を心がけましょう。

※降雪・積雪状況により、交通規制が行われることがあります。ご理解とご協力をお願いします



貴重な地下資源

消雪パイプで利用する地下水は限りある資源です。節水を心がけ、いつまでも利用していけ

導員を付け、その誘導員の指示に従ってください。

特に、小型除雪機の事故が毎年多発しています。雪が詰まったときには必ずエンジンを停止してから取り除くなど、事故防止に努めましょう。

流雪溝の正しい使い方

●作業中は流雪溝のふたが開いていることを知らせるため、赤いカラーコーンや赤い旗を掲示してください。作業終了後は速やかにふたを閉めてください。

●転落防止のため、投雪口に付いてある十字枠は絶対に外さないでください。

●道路の中央に設置してある投雪口を利用するときは、必ず誘導員を置いてください。

●機械による直接投雪はやめてください。

※河川への投雪は水上がりの原因になるのでやめてください



るよう大切に使いましょう。



非常口の確保

火災などの緊急時に備え、建物の非常口を確保しましょう。防火水槽や消火栓もこまめに除雪しましょう。



雪崩にあわないために

気温が低く降雪が続く時期や融雪期には、雪崩が起こりやすくなります。雪山の登山やスキー場などでは特に注意し、危険な場所には絶対に近づかないようにしましょう。

雪崩の兆候や危険な場所を見つけたら、すぐに避難して、建設課、各支所地域振興課・農林建設課または地域振興局地域整備部へ連絡してください。

4 職員の分限および懲戒処分状況

(1)分限処分

分限処分とは、法律に定められた事由に該当したときに、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

分限処分者数

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	22人	0人	22人

※人数は延べ人数です

(2)懲戒処分

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、免職・停職・減給・戒告の4種類があります。

懲戒処分者数

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

5 職員の研修および勤務成績の状況

(1)職員の研修

職員は、公務の基礎知識から高度な行政運営までの能力を養うため、新潟県市町村総合事務組合などが行う研修を受講しています。平成24年度は延べ953人が研修に参加しました。

(2)勤務成績の評定

職員の人材育成および業務効率の向上を目的として、定期的（年2回、1月と7月）に勤務成績の評価を行っています。

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)厚生計画

区分	事業名	事業内容
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導など
	人間ドック	人間ドック、脳ドック
	メンタルヘルス研修会	メンタルヘルス対策の研修会
共済制度	短期給付	保険給付（医療保険）、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業、宿泊施設運営など

(2)公務災害など

認定請求の状況	
公務災害	通勤災害
2件	0件

「十日町地域広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成24年度の状況について公表します。なお、公表項目の職員給与に関しては、平成24年12月25日号の市報に掲載しました。

●問合せ：十日町地域広域事務組合 総務課 ☎757-1556



1 任免の状況

平成24年度（平成24年4月1日～25年3月31日）の状況は、全体で退職者4人、採用者6人となっています。

①退職者

区分	人数
定年退職	2人
勸奨退職	1人
普通退職	0人
その他	1人
合計	4人

②採用者

区分	人数
消防士上級	1人
消防士初級	1人
その他	4人
合計	6人

Pick Up 人事行政事情のお知らせ

十日町市と十日町地域広域事務組合の人事行政事情をお知らせします

●問合せはそれぞれ記載



「十日町市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成24年度の状況について公表します。なお、公表項目の職員給与に関しては、平成24年12月25日号の市報に掲載しました。

●問合せ：総務課人事係 ☎757-9787



1 任免の状況

平成24年度（平成24年4月1日～25年3月31日）の状況は、全体で退職者40人、採用者10人となっています。

①退職者

区分	人数
定年退職	16人
勸奨退職	13人
普通退職	4人
その他	7人
合計	40人

②採用者

区分	人数
上級	3人
中級	3人
初級	0人
教育職員	1人
その他	3人
合計	10人

2 職員数に関する状況

平成23年6月に第2次定員適正化計画を策定し、平成23年度から28年度までの5年間で職員数を101人削減し、500人にする目標を定めました。

なお、削減は、その効果を早期に得るために、期間前半に重点的に取り組むこととします。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
職員数	601人	568人	546人	520人	500人	500人	
増減		△33	△22	△26	△20	△0	△101

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

全職員について、労働基準法の限度内である1日7時間45分、1週間38時間45分となっています。

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間		
	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2)年次有給休暇の取得

（平成24年1月1日～12月31日）

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
4,536日	470人	9.7日

※対象＝市長部局に在職する一般職員

(4)介護休暇の取得

介護休暇は、職員の家族を介護するため勤務しないことが相当なときに、条例の定めるところにより6か月以内の期間で与えられる休暇です。（無給）

取得職員数	0人
-------	----

(3)特別休暇の導入

特別休暇は、結婚、出産、お悔やみ、そのほか特別な事情により勤務しないことが相当なときに、条例の定めるところにより与えられる休暇です。（有給）

(5)育児休業の取得

育児休業は、法律および条例の定めるところにより、職員が3歳に満たない子を養育する必要があるときに休業できる制度です。（無給）

取得職員数	10人
-------	-----

条例素案の構成のポイントと「前文」の大切さ

●問合せ：企画政策課協働推進係 ☎757-3693

まちづくり基本条例素案の構成

前文
第1章 総則
第2章 基本理念
第3章 基本原則
第4章 市民
第5章 市議会
第6章 行政
第7章 行政組織及び運営
第8章 協働
第9章 ふるさとを育むまちづくり
第10章 雪とともに生きるまちづくり
第11章 やさしさと支え合いを育むまちづくり
第12章 豊かさや活力あるまちづくり
第13章 自然と共に歩むまちづくり
第14章 地域自治
第15章 住民投票
第16章 国及び他の地方公共団体との連携
第17章 条例の見直し等

十日町市のまちづくりの基本ルールとなる「十日町市まちづくり基本条例素案」を市民の皆さんにより詳しく知ってもらうため、「まちづくり条例を育てる会」がその内容をお伝えします。

ここもチェック

素案の冒頭の前文では、素案の4つのポイントも踏まえた条文の要約として市の姿勢、市町村合併や災害経験など、市の歴史や社会的背景などが書かれているほか、この条例の必要性などが書かれています。

前文って条例の中でもとっても大切な役割なのですね。



奥平百合さん（蒲生・39歳）

次号からは、これから条文のポイントについて、その背景や趣旨を詳しくお知らせしていきます。

1 十日町市のまちづくりを進めるうえで、市民の皆さんがまちづくりの主役の一人として果たす役割

2 度重なる災害を経験してきたことを踏まえ、「危機管理」の体制などの考え方

3 雪なども含めたさまざまな地域資源を生かしながら、魅力あふれる十日町市となるためのまちづくりの取組み方

4 まちづくりにおいて市民の皆さんの意思を直接確認する機会として「住民投票制度」を設けること

活動報告

「まちづくり条例を育てる会」は、条例素案をより多くの皆さんに知ってもらうことを目的に活動しています。9月16日には、「市民活動見本市めっかめっか2013」に「素案の概略」をパネル展示しました。私たちの活動予定や報告は下記のホームページ（<http://jyoureikun.wordpress.com/>）で公開しています。ぜひ一度ご覧ください。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

全職員について、労働基準法の限度内である1日7時間45分、1週間38時間45分となっています。

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間		
	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

※消防職の交替制勤務職員は1当務あたり15時間30分であり、3交替制でローテーション勤務となっています

(2)年次有給休暇の取得

（平成24年1月1日～12月31日）

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
1,161日	120人	9.7日

※9か月以上在職した職員を集計

(4)介護休暇の取得

介護休暇は、職員の家族を介護するため勤務しないことが相当なときに、条例の定めるところにより6か月以内の期間で与えられる休暇です。（無給）

取得職員数	0人
-------	----

(3)特別休暇の導入

特別休暇は、結婚、出産、お悔やみ、そのほか特別な事情により勤務しないことが相当なときに、条例の定めるところにより与えられる休暇です。（有給）

(5)育児休業の取得

育児休業は、法律および条例の定めるところにより、職員が3歳に満たない子を養育する必要があるときに休業できる制度です。（無給）

取得職員数	0人
-------	----

3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分

分限処分とは、法律に定められた事由に該当したときに、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

分限処分者数

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	2人	0人	2人

※人数は延べ人数です

(2)懲戒処分

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、免職・停職・減給・戒告の4種類があります。

懲戒処分者数

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

4 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員の研修

職員は、消防救急技術を養うため、新潟県消防学校などが行っている研修を受講しています。平成24年度は19人が各種研修に参加しました。

(2)勤務成績の評定

職員の人材育成および業務効率を推進させることを目的として、定期的（年2回、1月と7月）に勤務成績の評価を行っています。

5 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)厚生計画

区分	事業名	事業内容
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導など
	人間ドック	人間ドック、脳ドック
	メンタルヘルス研修会	メンタルヘルス対策の研修会
共済制度	短期給付	保険給付（医療保険）、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業、宿泊施設運営など

(2)公務災害など

認定請求の状況	
公務災害	通勤災害
4件	0件

7 市報とおかまち 平成25年11月25日号

市報とおかまち 平成25年11月25日号 6



「市長への便り」のお知らせ

市長へお便りをお寄せください 市政にあなたの声が届きます

●問合せ：企画政策課秘書広報係 ☎757-3111

市では、市民一人ひとりの声を市政に生かすため、「市長への便り」を実施しています。昨年9月から今年の8月末日まで220通の便りが寄せられました。その中からいくつかを要約して紹介します。市長への便りは市ホームページにも内容を抜粋して掲載しています。

▼十日町市内で生産しているものや商品に大地の芸術祭・雪まつり・夏祭りのパンフレットを入れて十日町市をPRしてはどうか。

市では、より効果的に十日町市を売り込んでいくために、平成24年度より産業政策課に営業戦略係を新設し、シタイプロモーション活動に取り組んでいます。具体的には、首都圏でのイベントや物産展に積極的に出店する中で、アンケート調査を行い、希望者に対して季節の便りとして「大地の芸術祭」や「十日町雪まつり」などのイベント情報、また物産品の情報などを送付しています。ご提案をふまえ、今後も効果的なPR活動に取り組んでまいります。

▼雪ときものの十日町の名前を全国に広めていくために

も、雪の象徴であるネーージュをもっと活躍させていってほしい。

近年のゆるキャラブームで、ネーージュは出演の機会が増え、県外のイベントにも積極的に参加しています。また、ネーージュの絵本を制作し、平成25年2月から販売を始めました。さらに、市内においても、各保育園を回り、園児とのふれあいに努めるなど、地元での活動にも力を入れています。今後は、これらの活動の場をより広げ、市のイメージキャラクターとしてネーージュから活躍してもらいながら、十日町市を全国に宣伝してまいります。

▼十日町おまつりなどの伝統行事の際は、次世代への継承という観点から、学校関係を休日にしてほしい。

子どもたちが伝統行事に参加することは「ふるさと」のよさ（人・文化・自然）にふ

そのためには、引き続きS Lや大地の芸術祭などでのイベント列車の導入や、地域の魅力をアピールしていくことが重要と考えています。ほくほく線との接続性も強めつつ、長岡く長野間をつなぐ飯山線上の中核的地域として、基幹交通である鉄道をさらに活用しやすいものにするよう取り組んでまいります。

▼経験豊かな60歳以上の見守り隊を100人程度で組織し、市内高齢者の見守りを実施してほしい。

市が平成25年3月に策定した「十日町市地域福祉計画」では、「見守り活動を促進すること」を市や社会福祉協議会の目指す方針として定めて

れることができるものであることから、極めて意義のある大切なことと考えます。

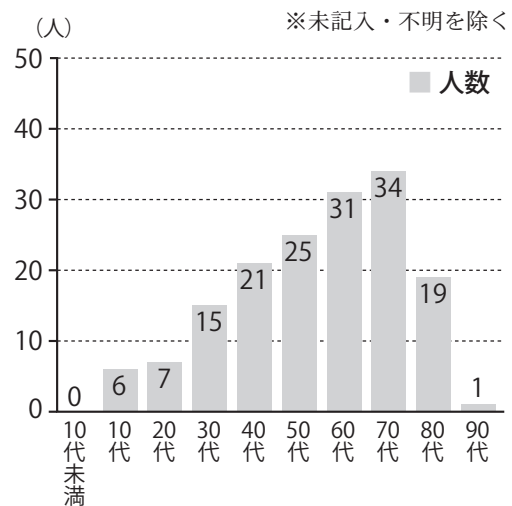
その一方、「授業日数の確保」の面では、年間授業日数を203日以上確保することが、「十日町市立学校管理運営に関する規則」で定められ、ご提案のように全ての伝統行事が行われる日を休日にするということは難しい状況があります。

例に出されている十日町おまつりは、夏季休業中でありますし、雪まつりなど地域の大きな行事は、週休日などに実施されていることが多く、比較的に参加しやすいと考えています。

ご提案の趣旨をふまえ、まつりなどの伝統行事に積極的に参加するよう各学校を通じて、児童生徒に話をし、てまいります。

Q どの年代からの便りが多いの？

【平成24年度便りの年齢別数】



▼新産業の工場を作り、働ける場所を作ってほしい。

市では新産業創出のために「新規ビジネス応援事業」として、必要な設備資金の一部を助成しています。平成24年度は3件の事業を採択するなど、新たなビジネス展開について積極的に支援しています。また、働く場の確保としては、「企業設置奨励条例」による企業の設備投資や雇用に対する支援を行い、平成24年度は16億円にも上る設備投資と、50人以上の雇用を創出していただきました。今後、雇用の場の創出に向けて、産業の開発、育成の支援を行ってまいります。

便りを出す際のお願

「市長への便り」としていただいた手紙は、市長が読み、担当部署に確認・指示しながら返事を書きます。皆さんの思いにきちんと答えるため、便りを出す際には次のことに注意してください。

①市の発展のためのご意見・ご提案をお寄せください。

：誹謗・中傷の内容に対しては回答できません。また、事務内容などの単純な問い合わせは、直接担当課まで連絡してください。

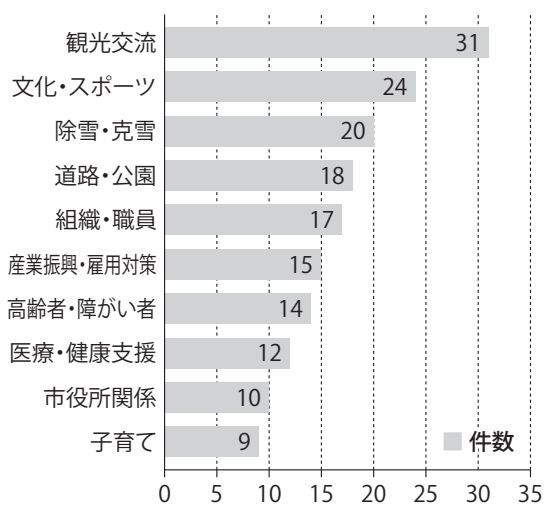
②住所・氏名・連絡先・年齢を必ず記入してください。

：記入がない場合は、お返事できません。

便りは、年に3回市報に折り込むほか、本庁舎・分庁舎・各支所・各公民館に配置してあります。また、電子申請でも受け付けています。

Q どんな便りが多いの？

【平成24年度便りの分野別数ベスト10】



【その他の分野】

広報広聴、生活交通、交通安全、病院関係、環境衛生、まちなみ・景観、災害対応、震災がれき対応、学校教育、第三セクター、財政、結婚支援 など

▼十日町市の名産品や野菜をカタログにして、希望者が利用できるようにしてはどうか。

現在市では、イベントや催事などの際、アンケート調査を実施し、市の情報取得を希望される人には「四季のたより」、「イベント情報」、「お中元カタログ」、「お歳暮カタログ」などを季節ごとに年4回、送付しています。また、市の物産を詰め込んだカタログギフトを作成し、平成25年10月から販売を開始しています。

▼十日町市の更なる発展には飯山線の活性化が欠かせない。長岡く長野へのアクセス路線として快速を走らせ、十日町がその中間地点となるべく進めてほしい。

長岡く十日町間は市民生活上で有用な区間であり、平成22年にこれまでの要望がかなり、朝の時間帯における増便がなされました。一方で、十日町く長野間は、北陸新幹線の2014年度の延伸を見据えると、観光誘客面で重要な区間と位置づけられ、利便性向上に向けた好機ととらえています。





【東アジアの祈りの源流・東

●無料

●時間 午前11時～

●道と広場の祭礼

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

●11月30日(土)

催し・講座



～お知らせ・ガイド～

越後妻有 大地の農楽祭
農業と芸能と東アジア
の祈りの連なり

越後妻有に伝わる祈り・芸能のルーツを朝鮮半島の祈りの文化との比較しながらたどります。

●時間 午前11時～

【東アジアの祈りの源流・東

第29回民謡舞踏大競演会
うたとおどりの祭典

●時間 午後1時～
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料

●時間 午後1時～
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料

●時間 午後1時～
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料

●時間 午後1時～
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料

●時間 午後1時～
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料

●時間 午後1時～
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料

●時間 午後1時～
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料

●時間 午後1時～
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料

●時間 午後1時～
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料
会まつだい郷土資料館
※高校生以下無料

催し・講座

募集

福祉・健康

子育て

スポーツ

くらし・相談

職員知恵出し会議の
政策発表会

市職員の斬新で柔軟な発想



595-8311

ひとサポ公開講座
効果的なプレスリリースとは
ー報道機関の上手な使い方ー

すてきなイベントも精力的な取り組みも、知ってもらわなければもったいない！新聞・テレビなど、メディアを味方にする方法を教えます。

●時間 午後6時30分～8時

●時間 午後6時30分～8時

●時間 午後6時30分～8時

●時間 午後6時30分～8時

●時間 午後6時30分～8時

●時間 午後6時30分～8時

期間中の多彩な企画

- ・商店街デコレーション
 - ・各学校の部活動の作品展示（ふらっとステーション（本町2）、まちなかにぎわいステーション「まちなす」（本町3））
 - ・スタンプラリー など
- ※詳細は問い合わせください

商店街デコレーション

デコレーションコンテストのエントリーグループ

- 十日町高校 × 本町1丁目商店街振興組合
- 十日町総合高校 × 駅通り商店街振興組合
- 川西高校 × 高田町1丁目商店街振興組合
- 松代高校 × 本町3丁目商店街振興組合

このコーナーはNPO法人にぎわいがお伝えします

十日町NPO
にぎわい

特定非営利活動法人にぎわい

☎761-7230

電子メール：info@nigiwai.biz



まちなかにぎわい通信④

「高校生まちなか文化祭」開催に向け活動開始！

●問合せ：中心市街地活性化推進室 ☎757-3691

12月14日(土)～25日(水)の12日間
中心市街地にて開催！

「高校生まちなか文化祭」とは？

今年で2回目となる中心市街地の商店街と高校生との共同企画です。今年は市内4校が参加し、規模を拡大して行います。この催しは、高校生には地元への愛着を持ってもらうこと、商店街には高校生とのつながりをもってもらうことで、双方の協力により、より多くの人達からまちなかを歩いてもらいたいとの願いから企画しています。高校生のみずみずしい感覚がまちを盛り上げます。

商店街と各学校は打ち合わせを繰り返し、プランを実現するために日々奮闘中です。



プロジェクトリーダー
上村 良徳さん



昨年の様子

「森の学校」キョロロ 12月の里山体験プログラム

日時／テーマ
1日(日)・22日(日)・23日(祝) 午後1時～2時30分／里山の生き物探検 20人
8日(日) 午前10時～午後2時30分／正月飾り作り 10人(材料費300円)
14日(土) 午後1時～3時／雪虫調査(無料)
15日(日) 午前10時～正午／あんぼ作り(材料費300円)
28日(土) 午前8時30分～11時30分／探鳥会(無料)

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です
●入館料＝大人500円、小・中・高生300円(市内小・中学生は無料)
●参加費＝大人500円、小・中・高生300円
●集合場所・問合せ＝キョロロ ☎595-8311

大地の芸術祭連続講座

なぜ大地の芸術祭に世界中からたくさんの方が訪れるのでしょうか。その魅力や、さまざまなこれまでの取り組みを知って、これからの大地の芸術祭をもっと楽しみましょう。

●12月7日(土)、21日(土)、11日(土)、2月8日(土)、3月

あいどるきやうす

99

わが家のアイドル（4歳未満の幼児）募集中！
申し込み・問合せは企画政策課秘書広報係
☎757-3112まで

はっとりいぶと
服部伊吹人ちゃん

平成22年5月14日生まれ
猿倉

やまもと
山本 優香ちゃん

平成23年8月17日生まれ
北新田3

伊吹人ちゃんは車や重機が大好き。クリスマスを楽しみにしていて、今からサンタクロースが来るのを待ちわびています。

明るくておしゃまな優香ちゃん。果物が好物で、家族で行ったぶどう狩りでは、ご飯も食べずにぶどうをお腹いっぱい満喫しました。

れますので注意してください
い
・11月に認定を受けた人は、平成26年4月に12月分からの手当を支給します
問 子育て支援課子育て支援係
（☎757-3719）

講演会と座談会
「子どもがのびのびと育つ」
日 12月7日(土)午後2時
会 中央公民館
定 300円
20人

8日(土)※いずれも午後3時～4時30分
会 越後しなのがわバル
定 25人
¥ 各回500円
講 大地の芸術祭コンセプトブック※会場でも購入可（税別2,800円）
講 北川フラムさん（大地の芸術祭総合ディレクター）
申・間 観光交流課芸術祭企画係（☎757-2637）
ディナーとフラメンコ
シヨールのタベ
おいしい料理とフラメンコを楽しむパーティーです。
日 12月8日(日)午後6時30分開場
会 ラポート十日町
定 300円
¥ 3千円
✕ 12月2日(月)
● チケット取り扱い・間入沢（☎090-1123-4314）
金子みずぶ生誕110年記念CD完成発表会
自作のメロディーで金子みずぶの詩を歌うたむら陽いちさんが、CD発表を兼ねてコ

ンサートを開きます。
日 12月21日(土)午後2時～3時30分
会 情報館
定 90人
¥ 500円※中学生以下無料
● 出演Ⅱたむら陽いちさん、双葉会（箏・生田流）
【みずぶさんへの手紙募集】みずぶさんとの出逢い、作品への思いや願いなどをお寄せください。優秀作をコンサート当日発表します。
✕ 12月10日(火)
申・間 手紙は〒948-0007 2十日町市西本町2情報館（☎750-5100）
プラネタリウム
ドーム中里き☆ら・ら
12月の番組情報です。
● 投影日Ⅱ毎週(日)午前11時～11時45分（但し、第5日曜日は、除く）
内 定期番組Ⅱ12月の星空企画番組Ⅱ「宇宙で活躍するロボットたち」
問 中里公民館（☎763-2493）

市内スキー場共通リフト券を発行します
アルペンスキーの競技力向上と、ジュニアの発掘・育成を目的に、次のスキー場で利用できるシーズン共通リフト券を発行します。
● 対象スキー場Ⅱ上越国際スキー場・なかさと清津スキー場・松代ファミリースキー場・松之山温泉スキー場
対 市内の未就学児、小・中学生、高校生、市内に住所があり市外の中学・高校に在籍している人、十日町市スキー連合会に加盟している団体のアルペンスキー指導者、SAJまたはSIA登録者で市内の小・中学生、高校生を指導している人
定 1万5千円
¥ スポーツ振興課（☎756-5013）

第18回市民書初め大会
日 1月19日(日)午後0時30分～3時30分※受付正午～
会 クロステン
定 500円
¥ 課題Ⅱ自由
✕ 12月20日(金)
申 各公民館に配置の申込書を公民館窓口提出
問 市書道協会・大津（☎090-5413-6586）
募集
第5回着物パーティー
着物リフォーム衣装・モデル募集
着物リフォームファッションショー「きものパーティー」の参加者募集中です。思い出の着物を自分で洋服にリメイクし、パーティーでモデルとして参加しませんか。モデルとしてのみの参加も大歓迎です。
日 1月18日(土)午後6時30分～
会 クロステン
✕ 12月15日(日)
申・間 樋口（☎090-7251）

第9回十日町市体育協会体育祭
10月14日(祝)クロステンにて開催され、功労者賞5人、特別賞2人、優秀競技者賞38人、8団体、奨励競技者賞5人、2団体が受賞されました。おめでとうございました。
問 十日町市体育協会事務局（☎752-4377）
聞いて得する・やって得する
働き盛りの健康講座
呼吸と姿勢についての講座と、ボールを使った簡単エク
保育料などがコンビニでも納入できます
次の各使用料について、従来の市役所本庁・各支所・金融機関に加えて、全国のコンビニエンスストアでも納入できるようになりますので、ご利用ください。
①保育料、②放課後児童クラブ利用料、③教員住宅入居料、④奨学金返還金、⑤養護老人ホーム入所負担金、⑥生きがいデイ利用料、⑦ホームヘルプ負担金、⑧緊急通報装置負担金
● 期日＝12月発行分の納付書から
問 各担当課に問い合わせてください
①：子育て支援課保育園係（☎757-9169）
②：子育て支援課子育て支援係（☎757-3719）
③：教育総務課教育施設係（☎757-3118）
④：教育総務課庶務係（☎757-3118）
⑤～⑧：福祉課高齢福祉係（☎757-9758）

子ども用の車を探しています
冬の企画展用の「子ども用の車」を探しています。自宅にまだ乗ることができない必要になった写真のような車がありましたら、連絡してください。
✕ 1月10日(金)
問 越後妻有里山現代美術館「キナーレ」
（☎761-7767）
平成26年度放送大学4月（第1学期）生募集
放送大学はテレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。福祉・経済・歴史など、幅広い分野を学べます。資料を無料で送付しています。
● 出願期間Ⅱ12月1日(日)～平成26年2月28日(金)
問 放送大学新潟学習センター（☎025-2228-2651）

福祉・健康
全血献血
12月は予定していません。
問 健康支援課母子保健係（☎757-9759）
いのちのいのちの講演会
日 12月13日(金)午後2時～4時
会 川西商工会館
定 90人
¥ 無料
内 うつ病の早期対応
講 村山賢一さん（日本精神神経学会精神科専門医）
✕ 12月3日(火)
申・間 NPO法人ほほえみ（☎761-7744）
子育て
12月11日は児童扶養手当の定期支給日です
8～11月分の手当を振り込みます。手当額は手当証書で確認してください。
・25年度現況届を提出していない人は手当支給が停止さ

13 市報とおかまち 平成25年11月25日号

市報とおかまち 平成25年11月25日号 12

15分受付開始※開場8時

会川西総合体育館

¥千円、高校生以下500円

×12月8日(日)

申・問申込書(川西総合体育館に配置)で渡辺(☎090-2235-3942)

くらし・相談

新市建設計画の変更に対する意見を募集します

新市建設計画の計画期間延長などに伴う変更がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

●募集期間 12月9日(月)まで

●計画案の閲覧場所 市役所・各支所地域振興課・各地区公民館・情報館・市ホームページ

問企画政策課企画政策係(☎757-3193)

11月の納税・納付

11月は固定資産税第4期、国民健康保険税第8期、後期高齢者医療保険料第8期および介護保険料第8期の納付月です。期限(12月2日)内に

納めましょう。

問 税務課・市民生活課・福祉課

12月の休館日

●中央公民館 11月29日(日)〜31日(火)

●千手中央コミュニティセンター 11月29日(日)〜毎週火、23日(祝)、29日(日)〜31日(火)

●情報館 11月23日(祝)、29日(日)〜31日(火)

●博物館 11月2日(月)、9日(月)、16日(月)、24日(火)、27日(金)〜31日(火)

●松之山郷民俗資料館 11月休館

●まつだい郷土資料館 11月毎週水、29日(日)〜31日(火)

●市総合体育館 11月17日(火)、29日(日)〜31日(火)

●川西総合体育館 11月11日(水)、25日(水)、29日(日)〜31日(火)

●松代総合体育館 11月毎週月、29日(日)〜31日(火)

●ひだまりプール 11月毎週火、24日(火)〜31日(火)

●キヨロ口 11月毎週火、26日(木)〜31日(火)

証明書自動交付機の利用を停止します

庁舎電源工事のため、市役所本庁舎に設置の自動交付機の利用を停止します。ご理解とご協力をお願いします。

日12月1日(日)

問 市民生活課市民年金係(☎757-3116)

要援護世帯の除雪に対して援助します

屋根の雪下ろし、融雪屋根、玄関先(避難路)の除雪費用を援助します。

●対象世帯(要援護世帯)

①高齢者世帯…65歳以上のみ

②身体障がい者世帯…世帯主が身体障がい1〜4級

③母子世帯…配偶者のいない女性と義務教育終了前の子どもで構成

④その他要援護に準ずる世帯

●対象条件

対象世帯は、次の要件全てに該当することが必要です。

①自力で雪処理できないこと

②市民税が非課税または均等割りのみ

③除排雪を援助する世帯がないこと

④民生委員の報告により市長が認めた世帯であること

十日町市文化協会連合会文化賞

第19回十日町市文化協会連合会(後藤和夫会長)の文化祭が11月3日(文化の日)に開かれ、地域の芸術・文化振興に貢献した3人と1団体が表彰されました。(敬称略)

◎庭野忠郎(赤倉・写真右2)

長年市指定無形民俗文化財「赤倉神楽」の会長として保存・伝承と後継者の育成に尽力しました。

◎宮澤新一(伊達・写真左2)

皐月盆栽展で幾多の最高賞を受賞した栄光と会の役員・技術指導者として会員の技術向上に尽力しました。

問 十日町市文化協会連合会事務局(生涯学習課内☎757-8918)



◎星名好男(川治下町・写真右1)

伝統工芸士として織物産業振興と各種展覧会での数々の栄誉を受け、役員として芸術文化の発展に貢献しました。

◎十日町歌謡クラブ(柳良平会長・写真左1)

長年会員の親睦を図りながら社会福祉活動に貢献し、多くの人たちに喜びと夢と希望を与えました。

《第9回》市民スポーツ大会結果

10月14日(体育の日)を中心に、第9回市民スポーツ大会が開催され、大勢の参加者がさわやかな汗を流しました。各競技の優勝選手・チームを紹介します。(敬称略)

問 スポーツ振興課(☎756-5013)

大会名	種 別		優 勝	大会名	種 別		優 勝
2013十 日 町 RUN・ランリ レーカーニバル	ラン ちびっこ	小学低学年男子	根津将平（城ヶ丘X C）	第29回ジュニア バドミントン大会	シングルス	小学3・4年生男子	齋喜幸成（T J B C）
		小学低学年女子	遠田鈴（川治小学校）			小学3・4年生女子	風巻思実（T J B C）
		小学高学年男子	島田成大（城ヶ丘X C）			小学5・6年生男子	岩田圭（十日町バドミントン少年団）
		小学高学年女子	久保田里奈（城ヶ丘X C）			小学5・6年生女子	高波舞（T J B C）
	リレー 4×1000m	フ ァ ミ リ ー	城ヶ丘ボンバーズ			中 学 生 男 子	武田涼馬（まつだい）
		—	般			中条中学校 A	中 学 生 女 子
	リレー クロスカントリースキー	フ ァ ミ リ ー	下条 J X C－A		ダブルス	小 学 生 男 子	田畑滯頼・源藤友人 （十日町バドミントン少年団）
—	般	中条体協	小 学 生 女 子	磯部あゆ・藤ノ木愛菜 （T J B C）			
			中 学 生 男 子	武田涼馬・佐藤英昭 （まつだい）			
フットサル大会				ルシング	男 子 A	目黒良真（ウイング）	
テニスシング ルス大会	男 子 A	中澤進（津南町 T A）	男 子 B		武田淳次（T J B C）		
	男 子 B	相澤秀哉（十日町高校）	女 子		春日歩美（ウイング）		
	女 子 A	田村未来（A T C）	ダブルス		男 子 A	村山佳久・生越淳 （川西Club）	
	女 子 B	池田奈央（十日町高校）		男 子 B	武田涼馬・武田桂一 （まつだい）		
男女混合9人制バレーボール大会					女 子	笠原裕子・村山真紀子 （ウイング）	
第49回市民体 操競技大会	ジュニア男子個人総合		高野翔大（馬場小学校）	剣道競技大会	小 学 校 低 学 年	丸山太一（十日町剣友会）	
	ジュニア男子とび箱		高野翔大（馬場小学校）		小 学 校 高 学 年	小海彰義（十日町剣友会）	
	ジュニア男子タンプリング		高野翔大（馬場小学校）		中 学 校 男 子	樋口遼汰（十日町剣友会）	
	ジュニア女子個人総合		金沢かがり（馬場小学校）		一 般 ・ 高 校 男 子	柳幸成（十日町剣友会）	
	ジュニア女子とび箱		山口莉良（馬場小学校）		一 般 ・ 高 校 女 子	齋藤由果（十日町高校）	
	ジュニア女子タンプリング		金沢かがり（馬場小学校）				
宮沢杯・小山杯 争奪バスケット ボール競技会	一 般 男 子		読売巨人軍	空手道競技会	幼児・小学校1・2年男女共通形	南雲璃力（貝野小学校）	
	シ ニ ア		G G's		小学校3・4年男子形	岡村翼（東小学校）	
ソフトテニス 大会	男 子 の 部	富沢正志・小島一紀	小学校3・4年女子形		矢野智峰子（下条小学校）		
	女 子 の 部	野上悦子・野上未希	小学校5・6年男子形		富井蒼太（馬場小学校）		
	婦 人 の 部	池田敬子・柳瑠美	小学校5・6年女子形		野上結羽（中条小学校）		
市民スポーツ の日卓球大会	小 学 男 子	村山光希（下条クラブJr）	中 学 生 男 子 形		小野塚太郎（松之山中学校）		
	小 学 女 子	飯塚絆（ネージュスポーツクラブ）	中 学 生 女 子 形		矢野智夏子（下条中学校）		
	中 1 男 子	高橋夏輝（南中学校）	小学校1・2年男女共通組手		南雲璃力（貝野小学校）		
	中 1 女 子	小林すみれ（南中学校）	小学校3・4年男子組手		井口尚也（水沢小学校）		
	中 2 男 子	小宮山翔平（南中学校）	小学校3・4年女子組手		池田桃子（中条小学校）		
	中 2 女 子	宮澤茉那（十日町中学校）	小学校5・6年男子組手	池田遼馬（松代小学校）			
	一 般 男 子	中澤武彦（フルチャンス）	小学校5・6年女子組手	野上結羽（中条小学校）			
学童野球大会	一 般 女 子	相崎幸子（川西クラブ）	中 学 生 男 子 組 手	小野塚太郎（松之山中学校）			
	小 学 校 5 年 生 以 下	東小若葉	中 学 生 女 子 組 手	戸邊いつみ（松之山中学校）			
	小 学 校 6 年 生	川西クラブ					
400歳野球大会				市民ハイキング	行き先安達太良山 参加者数54人		
	田 西小学校			市長杯争奪ゲートボール大会	七和チーム		

寄付ありがとう

11月9日届出分まで（敬称略）

- とおかまち応援寄附金＝岩田茂（東京都大田区）、牧野弘和（千葉県習志野市）、玉木淳（東京都港区）、三輪義信（東京都杉並区）、関谷利子（松代）、小菅佳久（埼玉県草加市）、今井等（東京都杉並区）、五十嵐正彦（横浜市）、鈴木紀子（横浜市）、高橋秀夫（神奈川県座間市）
- 情報館へ＝横山一枝（新潟市）、丸山儀一（本町6-3）、菊池秀文（千葉市）、井之川正昭（本屋敷）、庭野三省（中条旭町）、清水洋子（千手上町）、小川岐一（本町7-1）、丸山重男（中条上町）
- 交通遺児等援助基金寄付金へ＝稲和会（池田和彦代表 17,766円）
- 地域福祉基金寄付金へ＝稲和会（池田和彦代表 1万円）
- 平和基金へ＝原水爆禁止十日町市協議会（50万円）

- 相談窓口＝ひきこもり相談ダイヤル（☎025-284-1001）
- 県ひきこもり地域支援センター（県福祉保健部障害福祉課内 ☎025-280-5201）
- 教育相談（青少年）
 - 日 月～金曜日午前9時～午後5時（年末年始を除く）※土・日曜日、祝日・振休は要予約
 - 会・関教育センター（川西庁舎内）※電話相談（☎75

- 市報おわびと訂正
市報11月10日号9ページの布川カフェの記事内で小野彩さんの住所が中野とありましたが、正しくは「中尾」でした。お詫びして訂正します。
- 女性相談専用電話
日 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分（祝日・振休・年末年始を除く）
相談＝☎757-3701（企画政策課協働推進係内）
- 市報おわびと訂正
市報11月10日号9ページの布川カフェの記事内で小野彩さんの住所が中野とありましたが、正しくは「中尾」でした。お詫びして訂正します。

消費生活相談窓口からの注意情報

市内で次のような消費者被害が続出しています。

《特殊詐欺被害》「A社からダイヤモンドのパンフレットが届いているはずだ。選ばれた人しか買えないので名義を貸してほしい。謝礼を払う」とB社から電話があり承知した。その後、A社から「名義貸しは犯罪になる」と言われ、結局ダイヤモンドの代金を払わざるを得なくなった。

【アドバイス】ダイヤモンドのほかにも、金、社債、外国通貨などに関する相談が寄せられています。名義を貸してくれたらお礼を払う、代わりに買ってくれたら高値で買い取るなどの“おいしい話”には注意してください。

《送りつけ商法》「注文を受けた健康食品を送る」と電話があった。注文した覚えはないと伝えた

ら、「裁判にする」と言われたので、仕方なく承知してしまった。

【アドバイス】注文していないときは、「注文していません」とはっきり伝えて電話を切りましょう。それでも商品が送られてきたときは、送り主の住所・会社名・電話番号をメモし、商品の受け取りを拒否したうえで、窓口まで相談してください。

消費生活相談

- 日 月～金曜日午前9時～午後4時（祝日・振休・年末年始を除く）
- 対 買い物や契約、悪質商法で困っている人
- 他 面接相談は予約が必要です
- 相談＝市消費生活相談窓口（☎757-3740）

【情報館】12月のテーマ図書

※テーマは一部変更したり追加したりすることがあります
関情報館（☎750-5100）

知って得する便利な本『家事のニホヘト』『自然暮らしの知恵袋』など、生活の知恵がつまった本を紹介します。

2013年に話題になった本『なぜ富士山は世界遺産になったのか』『図書館戦争』など、今年注目を浴びた本や出来事に関する本を紹介します。

せんせい、ありがとう『くもきちせんせい』『おやおやじゅくへようこそ』など、すてきな先生のお話を紹介します。

メリー・クリスマス『クリスマスわくわくサンタの日！』『エルマーとサンタさん』など、楽しいクリスマスの本を紹介します。

児童向け

一般向け

- 緑のカーテンコンテスト入賞者
10月27日（日）開催の環境フェアで、平成25年度十日町市緑のカーテンコンテストの入賞者表彰式が行われました。入賞作品は市ホームページで紹介しています。（敬称略）
- 個人の部
●最優秀賞＝栗林洋一（中条新田）
- 優秀賞＝樋口雅春（宮下町）

この計画は随時見直すことができ、新たに支援を受けられることもあります。「農地」という財産を守っていくために、集落・地域でのプランを見直しませんか。農業担い手総合支援センターでは、話し合いの進行や資料の作成など

- 最優秀賞＝榎丸山工務所
- 優秀賞＝千手小学校、学校法人下条学園
- 優良賞＝せき整形外科、上野小学校
- 環境衛生課（☎752-3924）

「人・農地プラン」を募集で話し合いました

人・農地プランとは、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための計画です。この計画を策定することで、青年就農給付金や農地集積協力金などの支援を受けることができます。市では旧市町村ごとに5地域で平成24年度に策定しました。

- 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間
犯罪被害や交通事故に遭い、困っている・悩んでいる人は相談してください。
- 相談＝十日町警察署（☎752-0110）または各交番・駐在所、警察本部犯罪被害者支援室（☎025

- 人権擁護委員による特設人権相談会
予約不要、相談は無料で秘密は固く守られます。
- 日／会①12月2日（月）午前10時～正午／十日町社会福祉協議会松代支所、②12月3日（火）午後1時～3時／十日町合同庁舎・下条公民館、③12月4日（水）午前10時～正午／千手中央コミュニティセンター
- 関新潟県方法務局十日町支局（☎752-2575）

十日町産農畜産物料理レシピコンテスト結果 食材を生かした料理がそろいました



最優秀賞の小野沢さんの作品

十日町産の農畜産物を使用した料理レシピのコンテストに17作品の応募がありました。審査の結果、受賞作品が決定しましたのでお知らせします。（敬称略）

- ・最優秀賞「十日町野菜の肉巻きおにぎり」 小野沢綾乃（新潟市）
 - ・優秀賞「夏野菜の冷製トマタマスープ！」進藤かおる（吉田山谷）
 - ・優秀賞「びっくり袋」 林 幸子（川治中町）
 - ・優良賞「妻有まるごとヘルシーバーガー」角山ひとみ（上新田4）
 - ・優良賞「キャロットリゾットフー」 林 幸子（川治中町）
- ※受賞作品のレシピや画像は市ホームページで紹介しています
関農林課農業企画係（☎757-3120）

ひきこもり相談ダイヤル
県では、就学・就職の問題などさまざまなことでひきこもり、悩んでいる本人や家族が地域で必要な支援を受けられるよう「新潟県ひきこもり地域支援センター」を開設しました。悩んでいる人は相談

子ども情報のひろば

12月の乳幼児相談

〔健康相談〕

期 日	会 場
4日(水)	サンクロス十日町 受付時間：午前10時～11時30分 千手中央コミュニティセンター 受付時間：午前9時15分～11時30分
5日(木)	中里 子育て支援センター「きらりん」 受付時間：午前10時～11時
12日(木)	十日町 子育て支援センター「くるる」 受付時間：午前10時～11時30分 松之山 子育て支援センター「にこにこ」 受付時間：午前9時～11時
17日(水)	松代 子育て支援センター「すくすく」 受付時間：午前9時～11時30分

☎健康支援課母子保健係 ☎757-9759

〔育児相談〕

24日(水)	十日町 子育て支援センター「くるる」 午前10時～正午・午後1時30分～3時
--------	---

※家庭相談員による相談のため、身体計測は行いません

☎子育て支援課保育園係 ☎757-9169

離乳食教室

〔離乳のはじめてコース〕

☎12月4日(水)
☎3か月～5か月児

〔ステップアップコース〕

☎12月18日(水)
☎7か月～9か月児
●受付＝午前9時45分～10時
※直接会場へおいでください

☎サンクロス十日町
☎母子健康手帳・筆記用具
☎健康支援課母子保健係
☎757-9759

12月の乳幼児健診

- 会 場＝サンクロス十日町
- 持ち物＝母子健康手帳・問診票・フッ化物歯面塗布希望確認票（1歳6か月児）・視聴覚アンケート（3歳6か月児）・着替え・おむつなど
- ※3歳6か月児健診は事前に検査セットを送ります。届かない人は母子保健係へ連絡してください
- ※2歳6か月児の歯科健診は親子健診です。保護者も歯みがきをしてきましょう

事業名	期 日	受付時間	対象児
4か月児健診	18日(水)	午後1時～1時30分	25年8月生まれの乳児
10か月児身体測定	19日(木)	午前9時～9時30分	25年2月生まれの乳児
1歳6か月児健診	11日(水)	午後1時～1時30分	24年6月生まれの幼児
2歳6か月児身体測定	12日(木)	午前9時～9時30分	23年6月生まれの幼児
3歳6か月児健診	12日(木)	午後1時～1時30分	22年6月生まれの幼児

☎健康支援課母子保健係 ☎757-9759

むし歯のないよい歯の子

10月の3歳児健診を受けた子42人
※保護者の承諾を得て掲載しています

よい歯の子	住 所	保護者	よい歯の子	住 所	保護者
阿部友寿希	(稲荷町西)	徹也	田村理人	(春日町2)	隆
阿部慎慈	(江道)	慎一郎	羽鳥春	(谷内丑2)	健二
関沢杏莉	(西本町2)	沙希	佐藤美花	(小泉3)	剛
富井凜花	(四日町新田4)	久美子	山井友璃	(小泉3)	友美
志賀怜奈	(四日町中原)	学	鴨居隼士	(為永)	学
玉城福太郎	(四日町中原)	健太	渡部瑞穂	(大黒沢3)	貴司
山本彩桜花	(五軒新田)	僚哉	瀬下空煌	(土市1)	隆弘
石黒漱佑	(四日町2)	隆	西野白	(発電所通り西)	一巳
吉樂璃音	(旭ヶ丘)	寛之	小林愛華	(新町新田)	達矢
中沢萌花	(美雪町1・2)	克之	小林朗瑠	(みのり団地)	香奈子
富井日葵	(川治内後1)	涼二	太嶋理	(芋沢)	美鈴
風間康太	(高田町5)	康伸	吉樂那月	(本屋敷)	健太
岡村のどか	(北新田3)	洋二	中島桃杏	(堀之内)	亜梨沙
宮澤心陽	(北新田2)	敏之	小堺結妃	(千年)	勝

● 十日町保健センター会場の事業は、工事のため平成26年3月までサンクロス十日町（本町5）に会場が変わります。間違いのないように確認してください。

12月

のちびっこひろば

活動の内容は市報平成25年4月25日号10～11ページをご覧ください

すこやかランド

☎11日(水)午前10時～11時、
25日(水)午前10時～正午(保育
ルーム自由開放)
☎生後4か月～1歳未満の乳
児とその保護者
☎・☎中央公民館 (☎757-5011)

なかよしランド

☎3日(火)・10日(火)・17日(火)
午前10時～11時
☎サンクロス十日町
☎1歳～未就園児と保護者
☎中央公民館 (☎757-5011)

いっしょにあそぼ

☎5日(木)・12日(木)・19日(木)・
26日(木)午前10時～11時
☎未就園児と家族
☎・☎水沢公民館 (☎758-
3101)

すくすく教室

25日(水)はクリスマスお誕
生日会。
☎11日(水)・18日(水)・25日(水)
午前9時30分～11時30分
☎千手中央コミュニティセン
ター
☎未就園児と家族
☎春日 (☎090-4939-7967)

橘にこにこルーム

20日(金)はクリスマス会。
☎6日(金)・20日(金)午前9時
30分～11時30分
☎川西高齢者コミュニティセ
ンター(仁田)
☎未就園児と家族
☎子育て支援センターえくぼ
(☎768-2352)

わらべっこ

「クリスマスランチ会」

☎9日(日)午前11時～午後1
時
☎二ツ屋温泉 鷹の湯
☎1,500円
☎・☎問服部 (☎090-6968-3110)

まるっとかふえ

アロマオイルを作ります
(実費負担)。
☎14日(土)午前10時～午後1
時
☎千手中央コミュニティセン
ター
☎¥200円(茶菓子代)
☎ランチの用意あります
☎春日 (☎090-4939-7967)

十日町おやこ劇場

「おはなしてんこもり」
☎14日(土)午前10時30分～11
時30分
☎絵本の貸し出しあり
☎・☎加賀書院 (☎752-2114)
「わくわくキッズ(親子で英
語&エクササイズ)」
☎5日(木)・19日(木)午前10時
45分～11時45分
☎中央公民館
☎¥2回無料※3回目から200円
☎持ち替え・飲み物
☎丸山 (☎090-2548-0507)

おはなしの会「ふきのとう」

☎21日(土)午前10時～10時30
分
☎乳幼児～小学3年生くらい
☎・☎千手中央コミュニティ
センター (☎768-2308)

おはなしひろば

☎14日(土)午前10時～
☎幼児～小学3年生くらい
☎定20人
☎・☎中里公民館(中里庁舎
☎内☎763-2493)

読み聞かせの会「どんぐり」

「おはなしのへや」
☎21日(土)午後2時～3時
☎幼児～小学3年生
☎・☎情報館 (☎750-5100)

おはなし「たまてぼこ」

☎12日(木)午前10時～11時
☎乳幼児とその保護者
☎・☎情報館 (☎750-5100)

おはなしぴよぴよ

☎7日(土)・14日(土)午前10時
30分～11時
☎乳幼児
「ぴよぴよクリスマススペシ
ャル」
☎22日(日)午後2時～3時
☎小学生
☎・☎情報館 (☎750-5100)

おはなしたんぼぽ

☎14日(土)午前10時30分～11
時、午後1時30分～2時
☎午前：乳幼児、午後：小学
校低学年
☎・☎松代分室
(☎597-2615)

アドベンチャースクール

「キッズ健康教室」
☎1日(日)午前9時～正午
☎中央公民館 (☎757-5011)

ボーイスカウト

☎8日(日)
「歳末募金活動」
☎29日(日)午前10時30分～
☎根津 (☎757-5077)

託児付きエアロビクスサークル

☎5日(木)・12日(木)・19日(木)
午前10時～11時15分
☎中央公民館
☎関口 (☎090-1656-0200)

◆ 健康・福祉の相談

健康相談（保健師による相談）

《12月2日(月)・16日(月)》

午前9時30分～11時30分

会 十日町保健センター（市役所隣）

《12月10日(火)》

午前9時～11時

会 川西庁舎

《12月12日(木)》

午前9時30分～11時30分

会 吉田公民館

《12月13日(金)》

午前9時30分～11時30分

会 水沢公民館

《12月16日(月)》

午前9時～11時30分

会 中里庁舎・松代庁舎

午前9時～11時

会 松之山庁舎

《12月20日(金)》

午前9時30分～11時30分

会 下条公民館・中条公民館

問 健康支援課成人保健係（☎757-9764）または各支所市民課

こころの健康相談

不眠・不安・意欲の低下などで悩んでいませんか。本人でも家族でも無料で相談できます。※要予約

日 12月10日(火)午後2時～4時

会 十日町保健所

● 医師＝山下医師（山下メンタルクリニック）

申・問 十日町地域振興局健康福祉

12月の休日救急医

※NHKデータ放送でも確認できます

● 診察受付時間：午前8時30分～午後4時30分

※午後の診察開始時間は各医療機関に問い合わせてください

期 日	医療機関名	住 所	電話番号
1日(日)	国保川西診療所	高原田（川西）	768-2034
	たかき医院	土市5	758-2361
8日(日)	国保川西診療所	高原田（川西）	768-2034
	大坪医院	四日町新田2	757-6100
15日(日)	国保川西診療所	高原田（川西）	768-2034
	本町クリニック	本町3	750-1160
22日(日)	国保川西診療所	高原田（川西）	768-2034
	大熊内科医院	山本町1	752-7066
23日(月・祝)	国保川西診療所	高原田（川西）	768-2034
	池田医院	本町西1	752-2581
29日(日)	国保川西診療所	高原田（川西）	768-2034
30日(月)	国保川西診療所	高原田（川西）	768-2034
31日(火)	国保川西診療所	高原田（川西）	768-2034

〔休日救急診療は、国保川西診療所での休日救急診療センターと在宅当番医制を併用して行っています。〕

- ・休日や祝日に急な発熱などで具合が悪くなったときは、休日救急医にかかりましょう
- ・保険証を忘れずにお持ちください

問 健康支援課成人保健係 ☎757-9764



部地域保健課（☎757-2402）

臨床心理士こころの相談会

人間関係や家庭問題などで悩んでいませんか。無料で相談できます。※要予約

日 12月6日(金)午後1時～3時

会 十日町保健センター（市役所隣）

申・問 健康支援課成人保健係（☎757-9764）

もの忘れ相談会

日 12月20日(金)午後2時～3時

会 吉田公民館

申・問 福祉課おとしより相談係（☎757-9758）

手話奉仕員窓口配置

日 12月9日(月)・18日(水)午前11時～午後3時

● 配置場所・問 福祉課（☎757-3782）

◆ そのほかの相談

法律相談

日 12月5日(木)・12日(木)・19日(木)

午後1時30分～4時

会 本庁相談室

申・問 市民生活課市民年金係（☎757-3116）※要予約

行政相談

《12月2日(月)》

午前10時～正午

会 社協松代支所

《12月13日(金)》

午前10時～正午

会 本庁相談室

《12月18日(水)》

午後1時30分～3時30分

会 はあとふる川西

消費生活相談・教育相談（青少年）・女性相談専用電話は17ページをご覧ください

問 市民生活課市民年金係（☎757-3116）

人権相談

《12月2日(月)》

午前10時～正午

会 社協松代支所

《12月4日(水)》

午前10時～正午

会 千手中央コミュニティセンター

問 市民生活課市民年金係（☎757-3116）

定例年金相談

日 12月12日(木)・26日(木)午前10時～正午、午後1時～3時

会 クロステン

申・問 日本年金機構六日町年金事務所（☎025-716-0802）※要予約

多重債務相談

日 12月11日(水)午後1時30分～4時30分※要予約

会 本庁相談室

内 借金トラブル

問 市消費生活相談窓口（☎757-3740）

心配ごと相談

◇ 社会福祉協議会本所

日 12月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)午後1時30分～4時

◇ 社会福祉協議会中里支所

日 12月20日(金)午後1時30分～4時

他 川西・松代・松之山は随時受付

問 社会福祉協議会（☎750-5010）